

NEWS RELEASE



2021年3月1日

3月10日（水）より

精明地区・加治地区

飯能市乗合ワゴン

実証運行開始

西武ハイヤー株式会社（本社：埼玉県所沢市、社長：塚田正敏、以下「西武ハイヤー」）は、2021年3月10日（水）より飯能市乗合ワゴン（埼玉県飯能市、市長：大久保 勝）の実証運行を開始します。

実証運行では、週3回、精明地区2系統と加治地区1系統の計3系統で運行します。各地区から東飯能駅周辺の市街地まで行くことができ、どなたでもご利用することができます。

西武ハイヤーでは、西武グループのスローガンである「でかける人を、ほほえむ人へ。」の実現に向け、今後もお客さまの声、地域の皆さまの声を大切に、安全安心で快適便利な愛されるタクシーの運行を目指してまいります。

詳細は、別紙のとおりです。



【別紙】

実証運行の概要

- (1) 運行期間 2021年3月10日～2022年3月9日（1年間）
2021年9月時点で検証を行い、2022年1月からの本格運行を目指します。
- (2) 運行区域 精明地区及び加治地区
起点・終点：東飯能駅東口ロータリー（飯能市東町1-5）
- (3) 運行日 週3回（月曜日、水曜日、金曜日）
- (4) 運行系統 3系統 ①精明西コース ②精明東コース ③加治コース
- (5) 運行時間帯 9時台～16時台
- (6) 運行便数 8便/日 精明西コース、精明東コース 各2便 加治コース4便
- (7) 運賃 1乗車につき、一律200円（乗車距離は関係なし）
①大人運賃（中学生以上）・・・一律200円
②小児運賃（小学生）・・・・・・半額
③未就学児・・・・・・無料
- (8) 割引制度 ①障害者等・・・・・・半額
- (9) 車両 10人乗りワゴン車両1台
- (10) その他
・定員超過の場合は、当社の営業車両で後続便を運行いたします。
・車椅子対応については、事前予約制で当社の営業車両で対応いたします。
- (11) お問い合わせ 西武ハイヤー 業務課 (04) 2997-9113
(営業時間 平日のみ 10:00～17:00)

以上